



様

## 品質保証書

### 1. 工事概要

- (1) 工事名 : 外壁他改修工事  
(2) 工事場所 : 大阪府大阪市  
(3) 施工期間 : 平成 年 月 日～平成 年 月 日

### 2. 保証期間

- (1) 外壁 平成 年 月 日迄 7ヵ年  
(商品名: リフレエース+シントー水性グラント S I)  
(2) 鉄部 平成 年 月 日迄 3ヵ年  
(商品名: さびコート+セラボーン HB)

### 3. 保証範囲

- (1) 塗膜の著しい剥離  
(2) 著しい発錆

### 4. 保証外項目

- (1) 台風、震災などの天災による不慮の災害及び火災、外力による損傷などの人災によって塗膜に異状が生じた場合。  
(2) 漏水によって塗膜に異状が生じた場合。  
(3) 建物の構造(躯体)など本件工事以外の工事、施工に起因して塗膜に異状が生じた場合。  
(4) その他不可抗力によって塗膜に異状が生じたと認められる場合。  
(5) 経時変化による塗料固有の退色、艶引け。

工事請負会社

大阪市鶴見区諸口五丁目浜13番2号

株式会社 レプロ

代表取締役 嬉野 謙二

塗料製造会社

尼崎市南塚口野6丁目10番73号

神東塗料株式会社

# 保証書

JAM240507

平成 年 月 日

管理組合 御中

工事名称 : 大規模修繕工事  
現場住所 : 西宮市  
施工箇所 : サッシ廻り、打継目地、手摺足元  
施工仕様・施工量 : シーリング撤去打ち替え  
使用材料・使用量 : ボンドビューシール6909 48set、ボンドシールプライマー #9 12缶  
ボンドシールプライマー #5 1缶  
保証内容 : 防水機能の維持(漏水に至るはく離・破断を生じないこと)  
保証期間 : 平成 年 月 日より5年間

上記シーリング工事に関し、防水保証期間内にシーリング材のはく離・破断が原因で、室内漏水事故が生じた場合、当事者が立会って原因を調査し、協議の上、当方に過失のある場合は該当箇所を、施工についての欠陥は甲と乙が、又丙の材料に関しての欠陥は丙がそれぞれ補修責任を負担いたします。  
但し、下記の事項につきましては、免責とさせていただきます。

- (1) 天変地異、及びその他不可抗力による場合。
- (2) 構造上及び設計上の欠陥に起因する場合。
- (3) 材料の許容性能を超えて使用された場合。
- (4) 施工部位外で生じた事故及び故意の損傷による場合。
- (5) 原因究明が通常の方法によっては困難と認められる場合。

(甲)元請業者

大阪市鶴見区鶴見五丁目4番2号

株式会社

代表取締役



(乙)施工業者

〒653-0054 神戸市長田区長楽町5丁目1-10

豊川工業

代表 豊川浩平



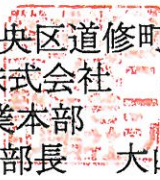
(丙)材料製造業者

大阪府中央区道修町1-7-1

ユニシ株式会社

ボンド営業本部

建設事業部長 大山 啓一







# 保証書



保証書番号 LN-1715


管理組合 御中

|         |  |
|---------|--|
| 1. 工事名  | 大規模修繕工事  |
| 2. 工事場所 | 兵庫県西宮市   |
| 3. 施工面積 | バルコニー 372.0㎡ , 廊下 270.9㎡<br>エレベーターホール 49.5㎡  |
| 4. 製品   | ロンマットME パセラット AT-404 2.5mm厚 1,350mm幅<br>ロンマットME パセラット AT-412 2.5mm厚 1,350mm幅 , 1820mm幅<br>ロンステップ FZK404/NP3 4R 1200タイプ 1400タイプ               |
| 5. 保証期間 | 平成 年 月 日 より 5年間  |
| 6. 保証内容 | ご採用頂いた製品に関し、膨れ・剥がれがないこと<br>ご採用頂いた製品に関し、著しい変色・退色がないこと   |
| 7. 免責事項 | 以下の項目については保証外といたします<br>1) 構造体・下地の変化等及びその他建物管理に起因する事故<br>2) 外部からの損傷に基づく事故<br>3) 施工箇所以外からの発生事故および天変地異その他不可抗力によるもの<br>4) 専用接着剤及び専用副資材を使用しなかった場合 |

保証書発行日 平成 年 月 日

請負業者 大阪市鶴見区鶴町五丁目13番2号  
株式会社  ロンシー  
代表取締役  藤原 謙二

施工業者 大阪市西成区玉出西1丁目11番17号  
株式会社ベルテック 大阪営業所   
所長  稲田 吉宣

製造業者 〒130-8570 東京都墨田区緑4丁目15番3号  
ロンシー工業株式会社 

様

# 保証書

工事名称：外壁他改修工事  
 所在地：大阪府枚方市  
 仕様名称：NS-C-M タキストロン耐水工法  
 TKA-M-A タキステップ5W耐水工法

| 使用部材 | 使用部位   | 使用部材                   |
|------|--------|------------------------|
| 床材部  | 共用廊下   | タキストロン QA433           |
|      | モルタル階段 | タキステップ 5W433           |
|      | 副資材    | タキボンド607 タキシール600 床溶接棒 |

工期：平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで  
 保証期間：平成 年 月 日 から 5年間

保証内容：末尾記載の元請業者、床材施工業者及び床材販売業者は、上記工事において上記仕様に基づき施工された上記使用床材に関し、施工上の不備又は使用床材の品質上の欠陥に起因する以下の不具合が発生しないことを保証致します。  
 1) 使用床材の「異常な摩耗」及び「異常な変退色」  
 2) 使用床材の「膨れ」及び「剥がれ」  
 なお、万一これらの不具合が発生した際には、下記の責任範囲において施工箇所の補修を致します。

責任範囲：以下の各業者は、それぞれに記載する責任範囲において元請業者と連帯して責任を負うものとします。  
 1) 床材施工業者：施工上の不備に起因する不具合  
 2) 床材販売業者：使用床材の品質上の欠陥に起因する不具合

免責事項：上記保証内容に拘らず、以下のいずれかに該当する不具合は、本保証の対象外と致します。  
 1) 建築物の構造又は下地状態に起因する不具合  
 2) 天災地変、火災若しくは飛来物等による外部からの損傷又は上記使用床材が施工された箇所以外で発生した事故等、その他の不可抗力に起因する不具合  
 3) 大気汚染、付着物による汚染又は引っ掻き傷等、物理的又は化学的な外力に起因する不具合  
 4) 設備変更又は保守改修等、使用者の都合で行われた工事に起因する不具合  
 5) 次項記載の「使用上及び維持管理上の順守事項」の不遵守に起因する不具合  
 6) 使用者の故意又は過失に起因する不具合又は通常想定される使用方法を超えた方法で使用されたことに起因する不具合  
 7) その他、上記責任範囲に基づき保証責任を負う各業者において、明らかな過失がない不具合

以上

元請業者 住所：〒538-0051  
 社名：大阪市鶴見区諸口五丁目浜13番2号  
 代表者：株式会社 レプロ  
 代表取締役 嬉野 謙二

印

床材施工業者 住所：大阪市西成区千本中2丁目12番20号  
 社名：株式会社 ベルテック大阪営業所  
 代表者：所長 稲田 吉宣

印

床材販売業者 住所：大阪府大阪市北区梅田3丁目1番3号 ノースゲートビルディング16F  
 社名：タキロンマテック株式会社 大阪支店  
 代表者：支店長 久我 直人

印



防 水 保 証 書

|         |                        |
|---------|------------------------|
| 工事名     | 大規模修繕工事                |
| 所在地     | 西宮市                    |
| 工事完了年月日 | 平成 年 月 日               |
| 工事仕様    | プルーフロン PM-S20G 工法      |
| 施工場所    | バルコニー、廊下、溝、巾木等<br>150㎡ |
| 使用材料    | プルーフロン                 |
| 保証期間    | 平成 年 月 日より 5年間         |

[保証範囲]

上記工事に関して、以下の免責事項を除き、万一保証期間内に漏水事故が発生した場合は、元請業者が統括調査を行い、材料に起因する事故の場合は材料製造業者が、施工に起因する事故の場合は元請業者ならびに施工業者が別途協議の上それぞれ責任を持って補修いたします。

1) 補修

万一、漏水が発生した場合には、漏水部を原契約の仕様に基づき防水補修いたします。  
ただし、補修個所の保証期間は延長しません。

2) 免責事項

- ①天変地異、不同沈下、火災、飛来物等、その他予測できない不可抗力による場合
- ②塩害、公害、火山灰、火山ガスなどの特殊環境に起因する場合
- ③植物や小動物などに起因する塗膜の不具合による場合
- ④近隣の火災による塗膜の不具合の場合
- ⑤下地のひび割れ幅が0.3mm以上の場合
- ⑥工事対象物の構造上または設計上の欠陥、または変異に起因する場合
- ⑦指定された工事仕様書または施工要領書によらない場合
- ⑧契約時の使用目的と異なる使用方法を採ったことに起因する場合
- ⑨居住者または第三者の故意ならびに過失による塗膜の不具合の場合
- ⑩使用者が通常予測される使用状態と著しく異なる使用をした場合
- ⑪不適切な器材や薬品を用いた掃除または洗浄による塗膜の不具合
- ⑫契約当事実用化されていた技術では、予測出来なかった塗膜の不具合の場合
- ⑬外力による塗膜の損傷部分または施工部位・箇所以外の部分からの水などの侵入による場合
- ⑭防水施工業者以外の作業者の作業(配管、設備、その他工事)に起因する場合

元請業者

大阪市鶴見区諸口五丁目番2号

所在地

株式会社

社名

代表取締役

防水施工業者

大阪市鶴見区諸口五丁目番2号

所在地

株式会社

社名

代表取締役

材料製造業者

所在地

大阪府吹田市垂水町3丁目28番10号

社名

日本特殊塗料株式会社 大阪営業所

(材料製造業者の捺印のないものは無効です)



平成 年 月 日

## 防水工事保証書

管理組合 御中

工事名称 : 大規模修繕工事

工事場所 : 5階ルーフバルコニー

工事仕様 : OSTW-3A

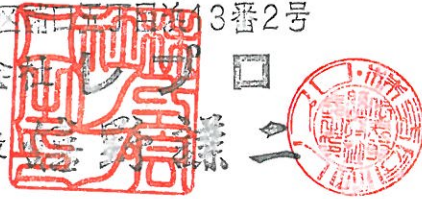
工期 : 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

保証期間 : 平成 年 月 日より 10年間

- 免責事項 : 1. 天災地変、その他一切の不可抗力による場合  
2. 構造又は設計上の欠陥に起因する場合  
3. 契約時の使用目的と異なる使用方法に起因する場合  
4. 人為的、故意又は不注意による防水層損傷に起因する場合

1. 当該防水工事の施工範囲において、上記保証期間中に漏水事故が発生した場合、防水層の補修を行います。

工事請負業者 住所 大阪市鶴見区 13番2号  
社名 株式会社  
代表者 代表取締役

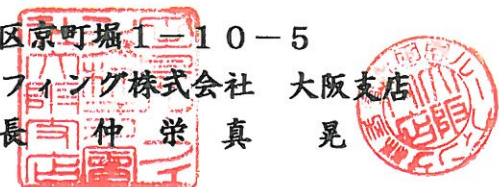


工事施工業者 住所 神戸市兵庫区菊永町10丁目1番3号  
社名 中村瀝青工業株式会社  
代表者 代表取締役 中村高明



2. 工事施工業者による上記防水工事について万一、保証期間内に弊社製造による防水材料の品質に基づく漏水事故が発生した場合は、本防水層の補修に要する防水材料を弊社が無償で供給いたします。

材料製造業者 住所 大阪市西区京町堀1-10-5  
社名 田島ルーフィング株式会社 大阪支店  
代表者 支店長 仲栄真晃



## リベットルーフ防水工事保証書

平成 年 月 日

御中

工事名称 屋上防水全面改修工事（塩ビシート絶縁工法）

所在地 大阪府大阪市

施工箇所・面積 屋上

防水仕様 MIH-SGM15

保証期間 平成 年 月 日 から

10年間

上記のリベットルーフ防水工事について、保証期間内に防水工事上の瑕疵に起因する漏水事故が生じた場合は、防水層に限り補修いたします。但し、本書に記載した「保証の対象外となる事項」に該当する場合、及び「維持管理のお願い」が履行されなかった場合は保証の対象外となります。

元請業者 〒538-0051  
大阪市鶴見区諸口五丁目13番2号  
株式会社 レプロ  
代表取締役 嬉野謙二

防水施工業者 [責任範囲：防水施工上の瑕疵]

大阪市西成区千本中2丁目12番20号  
株式会社 ベルテック大阪営業所  
所長 稲田吉宣

防水材料製造業者 [責任範囲：防水材料の品質、及び標準防水仕様設定上の瑕疵]

大阪府吹田市江の木町24番10号  
アーキマテ株式会社  
代表取締役 山出満



平成 年 月 日

## 保証書

殿

1. 工事名： 屋根改修工事
2. 所在地：池田市
3. 工事仕様：アスファルトシングル葺 屋根
4. 保証期間：平成 26 年 7 月 22 日より 10 年間

上記工事の内、当社施工による防水工事について品質面及び防水施工上の責任に起因する漏水が生じた場合、防水層に限り保証致します。但し、下記の起因する事故の場合はこの限りではありません。

1. 天災地変等の不可抗力による漏水。
2. 防水施工後の配管、配線その他工事等に起因する漏水。
3. 御注文主又はその使用人等の故意又は過失に起因する漏水。
4. 上記工事を施工する目的物の構造上に起因する漏水。
5. その他当社の責によらざる漏水。

### 工事請負業者

大阪市鶴見区龍田五丁目次13番2号

株式会社しづく

代表取締役

梶野 謙二

### 防水施工業者

神戸市兵庫区菊水町10丁目1番3号

中村瀝青工業株式会社

代表取締役

中村 高明

### 材料製造業者

大阪府大阪市西区新町 1-12-22

日新工業株式会社大阪支店

支店長

北村 克己

なお各業者の保証範囲に関しては、工事請負業者は工事全般において、防水施工業者は防水施工において、材料製造業者は材料品質において保証を負います。



## 品質保証書

製品名 { セレドールチェンジ (玄関扉) × 38枚 }  
工事名 { 大規模修繕工事 }  
住 所 { 兵庫県西宮市 }

## 記

## 1. 保証内容

取扱説明書、本体ラベル又はその他の注意書きに基づく適切なご使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き無料修理いたします。

なお、強風雨時に雨水が浸入することがありますが、これは商品上の特性であり、不具合ではありません。

## 2. 保証期間

2年間 [ 年 月 日 ~ 年 月 日 ]

## 3. 免責事項

保証期間内でも、次の様な場合には有料修理となります。

- ①天災その他の不可抗力 (例えば、暴風、暴雨、洪水、高潮、地震、地盤沈下、落雷、火災、津波、噴火など) により、商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合。
- ②自然現象や使用環境に起因する不具合。(例えば結露・凍結、風による振動・共鳴音など)
- ③環境が悪い地域や場所での腐食またはその他の不具合。  
(例えば海岸地帯での塩害による腐食、大気中の砂塵・煤煙・各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガスなどが付着しておきる腐食、異常な高温・低温・多湿による不具合など)
- ④表示された商品の性能を超えたことに起因する不具合。  
(例えばカタログなどに記載された耐風圧以上の風圧に起因するものなど)
- ⑤建築躯体の変形など商品以外の不具合に起因する商品の不具合。
- ⑥本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合、または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合。
- ⑦当社の手配によらない第三者の加工上、組立て上、施工上、管理上、メンテナンス上などの不備に起因する不具合。  
(例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食、中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したことによる変色や腐食、工事中の養生不良による変色や腐食など)
- ⑧お客様自身の組立て、取付け、修理、改造 (必要部品の取外しを含む) に起因する不具合。
- ⑨引渡し後の操作誤り、または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合。
- ⑩使用に伴う接触部分の摩耗・傷、塗装の剥離や時間経過による塗装の退色、樹脂部品の変質・変色、めっきの劣化またはこれらに伴うさびなどの不具合。
- ⑪実用化されている科学や技術では、予測することや予防することが不可能な現象、またはこれが原因で生じた不具合。
- ⑫犬、猫、鳥、鼠、昆虫、ゴキブリ、蜘蛛などの小動物の害による不具合。
- ⑬機能上支障のない音、振動など感覚的現象。
- ⑭犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合。
- ⑮その他、不具合の原因が第三者にある場合。

## 4. その他

保証期間経過後の修理、交換などは有料となります。

以 上